

第37回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月14日（金）午後3時00分から午後3時10分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員（23名）

会長	24番	谷内	雅貴
会長職務代理者	23番	鯖戸	英明
	1番	棚	範貴
	2番	小林	信也
	3番	山下	浩昭
	4番	橋本	浩弥
	5番	西田	利幸
	6番	中村	富士男
	7番	田村	信夫
	8番	高野	英一
	9番	佐藤	雅典
	10番	森	勤子
	11番	帰山	茂義
	12番	井田	留吉
	13番	澤邊	佳範
	14番	佐藤	悦啓
	15番	高橋	孝二
	16番	多田	篤
	17番	黒田	龍司
	18番	吉田	正宏
	19番	渡邊	ひろ子
	21番	湯佐	茂雄
	22番	松本	誠

4 欠席委員 20番 佐久間博孝

5 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地所有適格法人報告書の受理について

第2号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について

議案

第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	鯨岡 健
農地振興係長	中山 仁
忠類支局農地振興係長	広田 瑞恵
農地振興係主査	高坂 花織
忠類支局農地振興係主任	川瀬 康彦

7 会議の概要

<p>議長</p>	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第37回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。</p> <p>議事録署名委員に4番橋本委員、5番西田委員を指名いたします。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、20番佐久間委員より欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第1号の説明をいたします。</p> <p>報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、XXXXXXXXXX XXXXXXXXXXほか、計5法人から提出がありましたので、報告いたします。 書類等完備されておりましたので、受理いたしました。 以上で報告を終わります。</p> <p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>次に、報告第2号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第2号1番の説明をいたします。</p> <p>報告第2号、農地台帳整備に係る現況地目の確認について、農地台帳整備に係る農地の現況地目について、下記のとおり確認を行いましたので報告します。 案件は、議案書1ページの1件でございます。 今月10日に現地調査を行い、現況について記載のとおり確認をしております。</p>

	<p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案第1号1番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。</p> <p>【議案第1号1番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ上段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上で議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
23番	<p>23番説明いたします。この案件は、今年6月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第1号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第1号1番は原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号2番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第1号2番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>2番の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ</p>

ジ下段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

5番

5番説明いたします。この案件は、今年6月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。
以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第1号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第1号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議案第2号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第2号1番について、議案書をもとに朗読】

こちらの案件は、農地所有適格法人以外の法人への賃借でありまして、農地法第3条第3項の解除条件付き賃借の許可要件となります。

借主は社会福祉事業を行っている法人であり、借りる農地を利用して、障がい者の就労支援などを行う事業計画となっております。社会福祉事業を行う法人が利用者の就労支援を目的として農地を借受ける場合は、農地法施行令第2条第1項第1号ハにおいて、農地の権利移動の不許可の例外に該当いたします。

別添農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項第2号に該当しておりますが、農地法第3条第3項のすべてに該当し、かつ、不許可の例外に該当していることから、許可要件をすべて満たしていると考えております。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番

6番説明いたします。この案件は、今月10日に澤邊委員、高橋委員、事務局

とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。
なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第2号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長

議案は以上であります。
これをもちまして、第37回農業委員会総会を閉会します。

事務局長

ご起立願います。ご苦労様でした。